

「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク(案)」に対する 意見公募要領

平成31年1月9日
経済産業省商務情報政策局
サイバーセキュリティ課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

我が国では、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供し、経済的発展と社会的課題の解決を両立する超スマート社会「Society5.0」の実現を提唱している。さらに、「Society5.0」へ向けて様々なデータの「つながり」から新たな付加価値を創出していく「Connected Industries」という概念を提唱し、その実現に向けた取組を推進しています。

これらの取組に伴うネットワーク化の進展は、従来とは異なる、より柔軟で動的なサプライチェーンの構成を可能とし、新たな付加価値を生み出す機会を増大させることとなりますが、サイバーセキュリティの観点で見れば、防御側の視点では、守るべき範囲が増大する一方で、攻撃者の視点で考えると、攻撃の起点が増えることとなります。

このような状況を踏まえ、経済産業省では、平成30年2月7日に「産業サイバーセキュリティ研究会 WG1（制度・技術・標準化）」を設置し、「Society5.0」、「Connected Industries」におけるサプライチェーン全体のサイバーセキュリティ確保を目的として、サイバー・フィジカル・セキュリティ対策の枠組みに関する検討を行ってきました。

上記ワーキンググループでは、このような「Society5.0」型のサプライチェーンを、これまでのサプライチェーンと区別して認識するため、価値創造過程（バリュークリエイションプロセス）と定義し、「Society5.0」、「Connected Industries」によって拡張したサプライチェーンの概念に求められるセキュリティへの対応指針を「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク（案）」として整理を進めてきました。

同フレームワーク（案）は、平成30年4月27日から5月28日までにパブリックコメントを実施し、300件を超える意見をいただきました。そして、同ワーキンググループの下に設置した「分野横断サブワーキンググループ」等において、パブリックコメント及び有識者からの意見等を踏まえた同フレームワーク（案）の見直しに関する検討を行ってきました。

今回、これらの検討に基づいて修正した同フレームワーク（案）について、再度、広く国内外の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク(案)」

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

以下のURLからも入手可能です：

<http://www.meti.go.jp/press/2018/01/20190109001/20190109001-2.pdf>

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成31年1月9日（水）～平成31年3月1日（金）0：00 必着

5. 意見提出先・提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における当該の「意見提出フォーム」に御意見等を入力し、提出してください。

なお、電子政府の総合窓口（e-Gov）のご利用が難しい場合は、別紙の意見提出用紙に日本語又は英語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

（1）郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課

パブリックコメント担当 あて

（2）FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：（03）3580-6239

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

今回の意見公募では、日本語及び英語による原案をお示しし、御意見についても、日本語、英語のいずれかで御提出いただくこととさせていただきます。

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等をおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課 パブリックコメント担当 宛

「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク（案）」
に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）	
・ 意見内容	
・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	